

戸籍証明書等郵便請求書

(あて先) 由布市長

請求日 令和 年 月 日

請求者	住所 〒 都・道府・県	生年月日	昼間の連絡先
	ふりがな	明・大・昭・平・令	(自宅)
	氏名	年 月 日	(携帯等)

代理人からの請求の場合は、**委任状**が必要です。その際、代理人が請求者となります。

請求内容に不明な点があった場合連絡いたします。
平日8:30~17:00に連絡がつく電話番号をご記入ください。

本籍	由布市	番地
ふりがな	明・大・昭・平・令	本人・配偶者・子・父・母・祖父母・その他()
筆頭者	年 月 日 生まれ	
ふりがな	明・大・昭・平・令	本人・配偶者・子・父・母・祖父母・その他()
記載が必要な人	年 月 日 生まれ	

※筆頭者とは、戸籍の1番目に記載されている方です。

請求者からみて、「孫」や「義父」などではなく、「長男の二男」、「妻の父」など直接の続柄がわかるようにご記入ください。

必要な書類について	謄本(全部事項証明)		抄本(個人事項証明)		手数料
	戸籍	通	通	通	450円
除籍	通	通	通	750円	
改製原戸籍	通	通	通	750円	
戸籍附票	通	通	通	300円	
住所(市 町)から(市 町)までの履歴					
附票は原則として、下記の事項が省略されますので、必要な場合は○をしてください 1. 本籍及び筆頭者の氏名 2. 在外選挙人名簿に登録された旨及び当該登録された市町村名					
身分証明書	本人以外からの請求の場合、委任状が必要になります。	通	通	300円	
独身証明書	本人以外からの請求の場合、委任状が必要になります。	通	通	300円	

住所の履歴によっては、戸籍の改製等により、複数の戸籍附票が必要な場合もあります。

【手数料】
出生から死亡までの戸籍の場合、複数になる場合がありますので多めにに入れてください。
また、不足が生じた場合は追加で送っていただくこととなります。
その際はお電話でお知らせします。

□にチェックをしてください。

使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 廃車手続 <input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> その他	[氏名:] の出生から死亡まで _____ 組 [氏名:] の出生から婚姻まで _____ 組 [氏名:] の婚姻から死亡まで _____ 組 [氏名:] の死亡記載があるもの _____ 通 [氏名:] の [] 記載があるもの _____ 通 (例: 婚姻・離婚・養子縁組など)
	提出先: ()	

1ヶ月以内に戸籍の手続きをされた方は記入してください。
(出生・死亡・婚姻・離婚)届・その他()を()月()日に()役所へ提出

手数料 _____ 円の定額小為替と _____ 円の切手貼付の返信用封筒を同封します。

※偽りその他不正な手段により交付を受けた場合、法により罰金又は過料に処せられます。

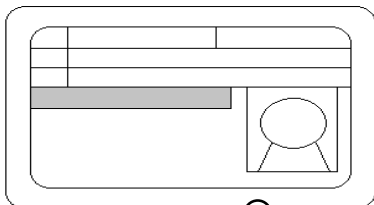
①請求書

②手数料 (定額小為替・現金書留)

※小為替はゆうちょ銀行にて発行しています。
※小為替には何も記入しないでください。
※切手や収入印紙での納入はできません。

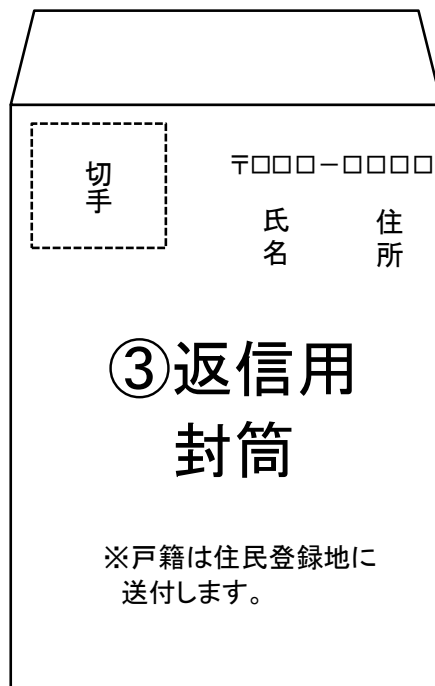
④本人確認書類 (運転免許証等のコピーなど)

※氏名、住所、生年月日等が分かるように
コピーしてください。
※裏面に変更等が記載されている場合は
裏面のコピーも送付してください。



③返信用 封筒

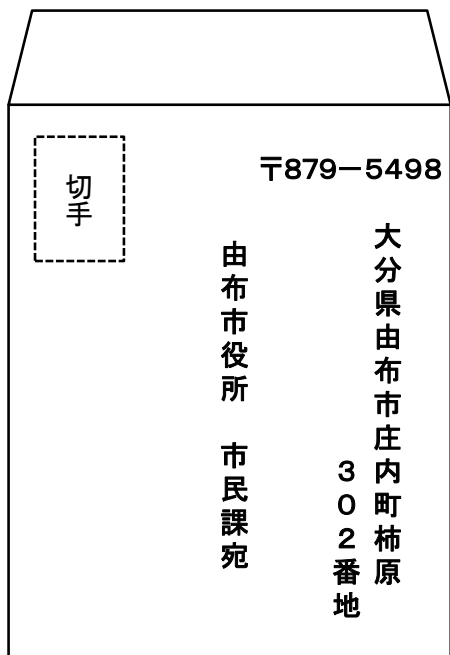
※戸籍は住民登録地に
送付します。



※顔写真付きの公的証明書であれば1枚
(運転免許証、マイナンバーカード、
身体障害者手帳など)

※顔写真のない公的証明書であれば複数
(保険証、年金手帳・証書など)

《注意》保険証及び年金手帳・証書のコピーを同封する際は、
被保険者等記号・番号にマスキングを施したうえでコピーするなど
見えないようにして送付してください。



投函



<由布市役所請求先>

市民課(庄内庁舎)

〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地 TEL 097-582-1111

※郵便請求は上記庁舎で受け付けています。